

ばらまき政策を排し財政の健全化を求める意見書

わが国の財政は、世界的な景気後退の中で税収が大きく減少し、国と地方を合わせた長期債務残高が今年度末には862兆円に達すると見込まれるなど、危機的な状況にあります。

平成22年度予算で歳出が膨らんだ要因が民主党の無茶なマニフェストにあることは明らかです。選挙目当ての理念なきばらまき政策は国民の財政に対する不信感、将来に対する不安感を増幅しています。歳出と歳入を一体的に改革し、財源の裏付けのある社会保障制度を確立することが急務です。

よって、江戸川区議会は、国会及び政府に対し、理念なきばらまき政策を中止するとともに、財政を健全化するため、下記の施策が推進されることを強く求めます。

記

- 1 年金、医療、介護などの社会保障制度をさらに充実させるため、経済状況の好転と税金の無駄遣いの撲滅を前提に、消費税を含む税制の抜本改革を行うこと。
- 2 健全財政の維持を内閣の責任とする「財政責任法」を法制化し、「恒久政策には恒久財源」との原則を確立すること。
- 3 マニフェストにとらわれない本来の子育て支援策としての保育所の整備・拡充や幼児教育無償化など、子育て家庭が真に必要なサービスを実施すること。
- 4 公務員の天下りの根絶、独立行政法人などでの税金の無駄遣いの撲滅など、徹底した行政改革を行うとともに、国家公務員人件費を2割削減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成22年6月15日

江戸川区議会議長 須賀 精二

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣
財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官
国家戦略担当大臣、内閣府特命担当大臣（行政刷新） あて